

# 第216期定時株主総会 招集ご通知



## 日 時

2026年6月26日（金曜日）  
午前10時

## 場 所

和歌山市七番丁26-1  
ダイワロイネットホテル和歌山  
4階「グラン」

[末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。]

株式会社 **紀陽銀行**

証券コード：8370

## 目 次

■ 第216期定時株主総会招集ご通知	1
インターネットによる 議決権行使のお手続きについて	4
■ 株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金の処分の件	5
第2号議案 取締役（監査等委員で ある取締役を除く。） 6名選任の件	6
■ 事業報告	12
■ 監査報告書	31

### 株式分割と株主優待制度について

当行は2026年9月30日を基準日とし  
株式を分割し、株主優待制度を導入します。  
詳しくは19頁をご参照ください。

※本株主総会におけるお土産の配布はございません。

## 経営理念

- 地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む
- 堅実経営に徹し、たくましく着実な発展をめざす

## サステナビリティ基本方針

経営理念である「地域社会の繁栄に貢献し、地域とともに歩む」の実現に向け、あらゆる企業活動において地域経済の成長と社会課題の解決に貢献します。ステークホルダー（地域社会・顧客・株主・従業員等）と当行グループ双方にとって重要な課題をマテリアリティ（重要課題）として設定し、中長期的な観点から経営と一体化した取組を推進します。

## マテリアリティ（重要課題）

- ① 地域経済の発展
- ② 人的資本の最大化と持続性向上
- ③ ガバナンスとコンプライアンスの強化
- ④ 気候変動への対応
- ⑤ オペレーショナル・レジリエンスの確保

## 長期ビジョン

- お客さまとの価値共創と企業変革への挑戦を続け、人が未来を創造する地域金融グループとなる

### 〈長期ビジョンに込めた想い〉

#### お客さまとの価値共創

地域のお客さまの持続的な成長や発展を全力でご支援し、ともに新しい価値を創造することで地域経済の繁栄に貢献する

#### 企業変革への挑戦

堅実経営を続けていくために時代の変化に順応できる企業文化を醸成し、絶えず変革に挑戦することができるたくましい企業に成長する

#### 人が未来を創造

紀陽の重要な経営資本である役職員一人ひとりの多様な能力や才能が最大限発揮される環境を整え、個の成長や活躍により地域の未来を創造する

## ごあいさつ

株主の皆さま方には、平素より格別のご厚情を賜り、誠にありがとうございます。

当行グループを取巻く環境は、設備投資意欲の高まりや旺盛なインバウンド需要、「大阪・関西万博」の開催による交流人口の拡大など、地域経済の活力が一段と高まりつつあるものの、物価上昇の長期化、人手不足の深刻化、国際情勢の不確実性など、依然先行き不透明な状況が続いています。

また、市場環境や物価動向を踏まえた政策金利の引き上げが段階的に進む中、本格的な「金利のある世界」へ移行しつつあり、我々地域金融機関にとっては追い風となる一方、お客さまのニーズの変化、リスク管理の高度化など地域金融機関としての総合力が試される局面を迎えております。

今年度は、当行グループの第7次中期経営計画最終年度となる重要な年でもあり、この経営環境の変化を好機と捉え、更なる成長に向けた企業変革への挑戦を続けてまいります。

引き続き、紀陽フィナンシャルグループの全役職員が一丸となり、全てのステークホルダーの方々との“価値共創”に取り組むことで、長期ビジョンの達成、企業価値の向上を目指してまいりますので、株主の皆さま方には、今後ともご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。



2026年5月

取締役頭取

原口裕之

株主の皆さまへ

和歌山市本町1丁目35番地

株式会社 紀陽銀行  
取締役頭取 原口裕之

## 第216期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当行第216期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しましては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の当行ウェブサイトに掲載しておりますので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当行ウェブサイト】

<https://www.kiyobank.co.jp/investors/ir/meeting/>



電子提供措置事項は、上記当行ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「紀陽銀行」または「コード」に当行証券コード「8370」（半角）を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」の順にご選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【東京証券取引所（東証）ウェブサイト】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁に記載の方法により、2026年6月25日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

**1. 日時** 2026年6月26日（金曜日）午前10時

**2. 場所** 和歌山市七番丁26-1  
**ダイワロイネットホテル和歌山 4階「グラン」**  
[末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。]

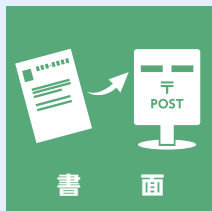
**3. 目的事項**

- 報告事項**
- 第216期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件
  - 第216期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

## &lt;株主総会に関するご留意事項&gt;

- 株主でない代理人及び同伴の方など、株主以外の方は総会にご出席いただけません。また、ご出席は個人、法人問わず株主さま、または代理人さま1名に限らせていただきますのでご注意願います。（但し、お体の不自由な株主さまにおかれましては、株主でない介助の方や補助犬との同伴でもご案内しております。）また、定款の定めにより代理人により議決権を行使される場合は、代理権を証する書面をご提出ください。
- 本年の株主総会につきましては、書面交付請求をいただいた株主さまも含め議決権を有する全ての株主さまに、電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたしますが、当該書面は法令及び当行定款の規定に基づき、次に掲げる事項を記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。
  - ①事業報告の「1.当行の現況に関する事項」のうち、(2)企業集団及び当行の財産及び損益の状況、(3)企業集団及び当行の使用人の状況、(4)企業集団の主要な営業所等の状況、「2.会社役員（取締役）に関する事項」のうち、(3)責任限定契約、(4)補償契約、(5)役員等賠償責任保険契約に関する事項、「5.当行の新株予約権等に関する事項」、「6.会計監査人に関する事項」、「7.財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「8.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」、「9.特定完全子会社に関する事項」、「10.親会社等との間の取引に関する事項」、「11.会計参与に関する事項」及び「12.その他」
  - ②計算書類の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
  - ③連結計算書類の「連結貸借対照表」、「連結損益計算書」、「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載させていただきます。
- ご返送いただきました議決権行使書用紙において、各議案につき賛否の表示のない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

## 株主総会に出席されない場合



行 使 期 限

**2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで**

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

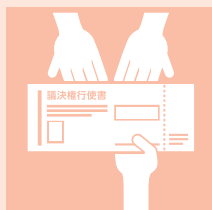


行 使 期 限

**2026年6月25日（木曜日）  
午後5時30分まで**

次頁の「インターネットによる議決権行使のお手続きについて」をご参照のうえ、画面の案内に沿って議案に対する賛否を上記行使期限までにご入力ください。

## 株主総会に出席される場合



開 催 日 時

**2026年6月26日（金曜日）  
午前10時**

議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。

### 【重複行使の取扱い】

- (1) 議決権行使書用紙とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

# インターネットによる議決権行使のお手続きについて

スマートフォンまたはパソコン等から議決権行使ウェブサイトへアクセスいただき、画面の案内に従って行使いただきますようお願い申し上げます。

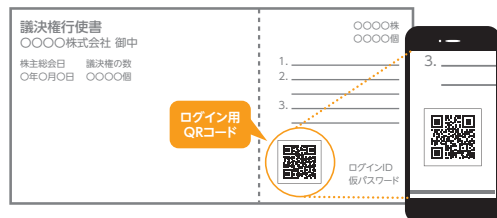
## 議決権行使期限

**2026年6月25日（木曜日）午後5時30分まで**  
 ※ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取扱いを休止いたします。

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙副票（右側）に記載の「ログインID」及び「仮パスワード」が入力不要でログインいただけます。

### 1 議決権行使書用紙副票（右側）の「ログイン用QRコード」を読み取ってください。



QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### 議決権の行使システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社  
 証券代行部（ヘルプデスク）  
 電話 **0120-173-027**（通話料無料）  
 （受付時間 午前9時から午後9時まで）

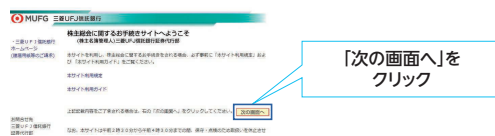
### 機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主さま（常任代理人さまを含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当行株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

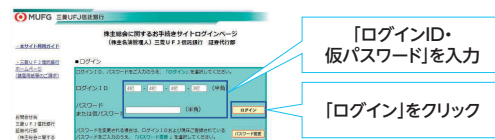
## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



### 2 議決権行使書用紙副票（右側）に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力ください。



### 3 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### ご注意事項

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当行は、地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と、株主還元強化の両立を目指すこと及び収益力・資本効率等を示す指標を経営目標として掲げ、株式価値向上に努めることを基本方針としております。

このような基本方針に基づき、第216期の業績及び将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、剰余金の処分につきましては、次のとおりとさせていただきます。

#### 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭

- ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
- |             |                |
|-------------|----------------|
| 当行普通株式1株につき | 金79円           |
| 総額          | 5,088,768,726円 |

※なお、昨年12月に中間配当金として1株につき58円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき137円となり、前期比1株につき27円の増配となります。

- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
2026年6月29日（月曜日）

#### 【ご参考】株主還元方針

配当性向40%を目安とし、利益の成長とともに累進的な配当を行い、自己株式取得は機動的に実施する。

※事業報告の18頁をご参照ください。

**第2号議案**

**取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下本議案について同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の選任にあたりましては、指名諮問委員会（※）の審議を経て決定しております。

また、監査等委員会は本議案について検討した結果、当該事業年度における各候補者の業務執行状況及び業績等に鑑み、当行取締役として適任であると判断いたしました。

取締役候補者は、次のとおりであります。

（※）同委員会は、取締役等の役員人事の透明性を向上させるため、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問機関であり、委員は独立社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外取締役としております。

候補者番号	氏名	現在の当行における地位
1	男性 松岡 靖之 <small>まつ おか やす ゆき</small>	再任 代表取締役会長
2	男性 原 裕之 <small>はら ぐち ひろ ゆき</small>	再任 代表取締役頭取兼頭取執行役員
3	男性 丸岡 範夫 <small>まる おか のり お</small>	再任 取締役専務執行役員
4	男性 向井 守寿 <small>むか い もり ひさ</small>	再任 取締役常務執行役員
5	男性 山東 弘之 <small>さん どう ひろ ゆき</small>	再任 取締役常務執行役員
6	男性 徳丸 武史 <small>とく まる たけ し</small>	新任 上席執行役員



生年月日

1955年10月18日  
(70歳)

取締役在任期間

21年

所有する当行の株式数

51,103株

## 1 まつ おか やす ゆき 松岡 靖之

再任

### ● 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1978年 4月 当行入行、本店営業部次長・白浜支店長等を歴任  
 2002年 6月 経営企画部秘書室長  
 2002年 10月 改革プロジェクト推進室長兼秘書室長  
 2003年 4月 経営企画本部副本部長  
 2004年 4月 経営企画本部部長  
 2005年 6月 取締役営業推進本部長  
 2009年 6月 常務取締役本店営業部長  
 2012年 6月 常務取締役  
 2013年 6月 専務取締役  
 2015年 6月 代表取締役頭取  
 2016年 6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員  
 2021年 6月 代表取締役会長（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

2005年6月に取締役に就任し、2015年6月より代表取締役頭取、2021年6月より代表取締役会長を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、引き続き経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。



生年月日

1962年11月25日  
(63歳)

取締役在任期間

9年

所有する当行の株式数

27,500株

## 2 はら ぐち ひろ ゆき 原 裕之

再任

### ● 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1985年 4月 当行入行、吉備支店長・住吉支店長等を歴任  
 2010年 6月 事務システム部長  
 2012年 10月 田辺支店長  
 2014年 6月 執行役員田辺支店長  
 2015年 6月 執行役員営業推進本部営業統括部長  
 2016年 6月 執行役員営業推進本部長兼営業統括部長兼営業企画部長  
 2016年 10月 執行役員営業推進本部長兼営業統括部長  
 2017年 4月 執行役員  
 2017年 6月 取締役上席執行役員  
 2018年 4月 取締役上席執行役員管理本部長  
 2019年 6月 取締役常務執行役員企画本部長  
 2020年 4月 取締役常務執行役員経営企画本部長兼人事部長  
 2020年 10月 取締役常務執行役員経営企画本部長  
 2021年 6月 代表取締役頭取兼頭取執行役員（現任）  
 （現在の担当） 監査部

### 【取締役候補者とした理由】

2017年6月に取締役に就任し、2021年6月より代表取締役頭取を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、引き続き経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。



### 3 丸岡 範夫

再任

生年月日

1964年9月23日  
(61歳)

取締役在任期間

6年

所有する当行の株式数

20,468株

#### ● 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1988年4月 当行入行、大阪中央支店長・平野支店長等を歴任  
 2013年6月 リスク統括部長  
 2014年6月 経営企画本部戦略企画部長  
 2015年6月 融資本部融資部長  
 2015年10月 融資部長  
 2017年4月 執行役員融資部長  
 2018年4月 執行役員堺事業部長兼南大阪事業部長  
 2020年4月 執行役員営業推進本部長  
 2020年6月 取締役上席執行役員営業推進本部長  
 2021年3月 紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長  
 2022年6月 取締役常務執行役員営業推進本部長  
 2023年4月 紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長退任  
 2023年4月 取締役常務執行役員経営企画本部長  
 2025年6月 取締役専務執行役員経営企画本部長（現任）  
 東京本部

#### [取締役候補者とした理由]

平野支店長や融資部長等を歴任したほか、2020年6月より取締役に務め、2021年3月より2年間紀陽キャピタルマネジメント株式会社代表取締役社長を務める。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、引き続き経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としたしました。



### 4 向井 守寿

再任

生年月日

1965年12月25日  
(60歳)

取締役在任期間

2年

所有する当行の株式数

15,189株

#### ● 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

1989年4月 当行入行、本店営業部調査役・河内長野支店長等を歴任  
 2013年6月 事務システム部副部長  
 2015年6月 業務監査部長  
 2016年10月 営業企画部長  
 2018年4月 営業戦略部長  
 2019年4月 東和歌山支店連合店統括支店長兼和歌山東法人営業部長  
 2020年4月 執行役員東和歌山支店連合店統括支店長兼和歌山東法人営業部長  
 2021年6月 執行役員事務システム本部長  
 2021年6月 紀陽情報システム株式会社代表取締役社長  
 2023年6月 上席執行役員事務システム本部長  
 2024年4月 紀陽情報システム株式会社代表取締役社長退任  
 2024年4月 上席執行役員管理本部長兼事務システム本部長  
 2024年6月 取締役上席執行役員管理本部長  
 2025年6月 取締役常務執行役員管理本部長  
 2026年4月 取締役常務執行役員営業推進本部長（現任）

#### [取締役候補者とした理由]

河内長野支店長や東和歌山支店連合店統括支店長等を歴任したほか、2021年6月より約3年間紀陽情報システム株式会社代表取締役社長を務め、2024年6月より取締役に務める。銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、引き続き経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としたしました。



生年月日

1970年1月24日  
(56歳)

取締役在任期間

1年

所有する当行の株式数

14,241株

## 5 さん どう ひろ ゆき 山東 弘之

再任

### ● 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

- 1992年4月 当行入行、人事部・融資部・事務システム部の各部長代理を歴任
- 2016年4月 和泉寺田支店連合店統括支店長
- 2017年10月 事務システム部副部長
- 2018年4月 事務システム部長
- 2020年4月 執行役員事務システム本部長兼事務システム部長
- 2021年2月 執行役員経営企画部長兼関連事業室長
- 2023年6月 上席執行役員経営企画部長兼関連事業室長
- 2024年4月 上席執行役員堺事業部長兼南大阪事業部長
- 2025年4月 上席執行役員融資本部長
- 2025年6月 取締役常務執行役員融資本部長（現任）
- 2025年6月 阪和信用保証株式会社代表取締役社長（現任）  
（現在の担当） 管理本部、事務システム本部

### 【取締役候補者とした理由】

和泉寺田支店連合店統括支店長や事務システム部長等を歴任したほか、2025年6月より取締役に務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、引き続き経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。



生年月日

1971年3月2日  
(55歳)

取締役在任期間

—

所有する当行の株式数

11,542株

## 6 とく まる たけ し 徳丸 武史

新任

### ● 略歴（地位及び担当並びに重要な兼職の状況）

- 1993年4月 当行入行、営業統括部部長代理・鶴原支店長等を歴任
- 2016年10月 人事部副部長
- 2019年10月 融資部副部長
- 2020年10月 融資部長
- 2022年4月 執行役員融資部長
- 2023年4月 執行役員堺支店長
- 2024年10月 執行役員大阪事業部長兼大阪支店長
- 2025年6月 上席執行役員大阪事業部長兼大阪支店長
- 2026年4月 上席執行役員管理本部長（現任）

### 【取締役候補者とした理由】

鶴原支店長や融資部長等を歴任したほか、2022年4月より執行役員を務め、銀行の経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行する知識・経験を有しており、経営に貢献できる人物と判断し、取締役候補者としていたしました。

- (注) 1. 各候補者と当行との間には、特別の利害関係はありません。  
 2. 取締役在任期間は、本定時株主総会最終時で記載しております。  
 3. 当行は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の内容の概要は次のとおりであります。  
 ・被保険者である取締役及び執行役員が負担することとなるその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害を当該保険契約により補填する。  
 ・法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は補填されないなど一定の免責事由がある。  
 なお、保険料は特約部分も含め当行が全額負担しております。本議案が承認可決された場合には、各候補者を被保険者として当該保険契約を更新する予定であります。

【ご参考】本定時株主総会最終後の取締役の専門性と経験及び期待する役割（予定）

氏名／地位	スキル区分								
	企業経営 経営戦略	中小企業	DX	人的資本	SX・ 脱炭素	市場運用	地方創生	ガバナンス リスク管理	専門領域
松岡 靖之 取締役会長	○	○		○	○	○	○	○	
原口 裕之 取締役頭取兼頭取執行役員	○	○	○	○	○	○	○	○	
丸岡 範夫 取締役専務執行役員	○	○	○	○	○	○	○	○	
向井 守寿 取締役常務執行役員		○	○					○	
山東 弘之 取締役常務執行役員	○	○	○	○	○	○			
徳丸 武史 取締役上席執行役員		○							
倉橋 啓之 取締役監査等委員		○						○	
前田 竜佐 取締役監査等委員		○						○	
西田 恵 取締役監査等委員（社外）								○	○
堀 智子 取締役監査等委員（社外）								○	○
足立 基浩 取締役監査等委員（社外）							○	○	○
藤原 敏正 取締役監査等委員（社外）	○							○	

- (注) 1. 社内取締役のスキルにつきましては、当該取締役が有する全ての知見・経験・見識を表すものではありません。  
 2. 社内取締役は、各取締役の能力や経験を反映させるため、関連部署における担当役員を含む本店室長職以上の職務経験を参考に判定しています。（原則、職務経験6ヶ月以上）  
 社外取締役は、各取締役の能力や経験を反映しています。  
 3. SX（サステナビリティ・トランスフォーメーション）：ビジネスモデルや事業優位性等を中長期的に持続化・強化する当行のサステナビリティと気候変動等社会の不確実性に備え将来的な社会の姿を構築する社会のサステナビリティの両立に向けた経営を行うスキル。  
 4. 社外取締役4氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

スキル区分	内容（設定理由）
企業経営 経営戦略	今後大きな変革もたらされていく金融業界のなかで、常に機動的に環境変化に対応し、顧客の価値を共創するためには、E S G ・ S D G s の観点を踏まえつつ、当行の長期的な経営計画を策定するビジョン、マネジメント経験・経営実績を持つ取締役が必要である。また、意思決定機能や監督機能の実効性強化等のガバナンス体制を構築するため、企業経営並びにそれに準ずる経験により培ったノウハウを有する取締役が必要である。
中小企業	和歌山県、大阪府の広域を基盤とする当行において、コアカスタマー戦略の核となる顧客との接点を強固にするためには、各エリアの事業部長や支店長の経験を通じ地元企業に対し本業支援、経営改善、事業再生等の知識、経験を持つ取締役が必要である。
D X	D X を通じた顧客の課題解決や地域貢献を目指し、グループ機能の最大化を目指す当行にとって、将来のコアコンピタンスとなり得るため、当行の強みである I T 分野の確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
人的資本	経営戦略と人材戦略の融合により最適な人材ポートフォリオ構築並びにダイバーシティ&インクルージョンの実践のため、人的資本経営に関する知識・経験を持つ取締役が必要である。
S X ・ 脱炭素	地元地域の持続可能な成長支援に向けた S X や脱炭素に関する取組推進のため、リスクと機会を見極め、経営戦略の企画・立案を経験した取締役が必要である。
市場運用	市場部門における適切なポートフォリオ構築と安定した有価証券運用による収益確保のため、市場の確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
地方創生	地域金融機関として、地元企業への本業支援、地域住民の利便性向上に資する活動は必要不可欠であるため、コンサルティングや地方創生分野での確かな知識・経験を持つ取締役が必要である。
ガバナンス リスク管理	金融機関の経営の意思決定を行う取締役会において、適切なリスクコントロールを行うとともに、リスク管理態勢等のガバナンス体制を構築するため、社内外での経営並びにそれに準ずる経験により培ったノウハウを有する取締役が必要である。
専門領域	金融機関を取り巻く経済・法務・財務等専門領域において社外での実経験・見識に基づく多角的な知見を当行経営から独立した立場で意思決定機能や監督機能の実効性強化を助言できる取締役が必要である。

以 上

## 1. 当行の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過及び成果等

当行グループは、銀行業務を中心に、事務代行業務、職業紹介業務、信用保証業務、リース業務、投資業務、クレジットカード業務、プログラム作成・販売、計算受託業務等金融サービスにかかる事業を行っております。これらグループ企業の総力を結集することで、お客さまのさまざまなニーズにお応えできる質の高い金融サービスを提供することにより、地域の発展に貢献するとともに、経営基盤の強化に努めております。

### 【国内経済】

当期のわが国の経済は、緩やかな持ち直し基調となりました。

企業部門では、景況感は良好で投資意欲も底堅く、設備投資は緩やかに持ち直しました。輸出は、AI関連需要が堅調に推移したものの、米国景気の減速などが影響し、足元では横ばいとなりました。個人消費は、食料品を中心とした物価高によって家計の節約志向が根強いものの、雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかに持ち直しました。

金融面では、インフレの落ち着きや雇用情勢の悪化などから、米欧中央銀行は段階的な利下げを実施しました。一方で、賃金上昇を伴った物価上昇を背景に、日本銀行が利上げを実施したことや、高市政権下における財政拡張懸念などもあり、円金利は上昇しました。為替市場は、前半はトランプ政権の関税政策の影響により円高となったものの、後半は高市政権への政策期待や海外金利の高止まりなどにより、円安が進行しました。

### 【地域経済】

和歌山県経済は、緩やかな持ち直し基調となりました。生産活動で一部に足踏みがみられるものの、雇用・所得環境の改善により個人消費や雇用情勢は、緩やかな持ち直し基調となりました。

地域トピックスとして和歌山県では、民間ロケット発射場「スペースポート紀伊」の開設を契機に、宇宙をテーマとした新たな産業創出と地域活性化「宇宙まちづくり」に取り組んでいます。このような地域動向を背景に当行では、「みんなの預金で地域を応援！カイロス応援定期預金」を募集しました。最終預入金額の0.01%に相当する金額を「スペースポート紀伊周辺地域協議会」に寄付する仕組みで、ロケット打ち上げ時の交通対策や地域の活性化に貢献します。



串本町の天然記念物「橋杭岩」

大阪府経済は、一部に弱い動きがみられるものの、緩やかな持ち直し基調となりました。

企業部門では、円安が下支え要因となる一方、持ち直しの動きに一服感がみられました。設備投資は省力化やデジタル化に向けた投資がけん引役となり、堅調に推移しました。個人消費は、物価高が重石となったものの、所得環境が改善したことなどから、緩やかに持ち直しました。また、関西国際空港ではインバウンドの旺盛な旅行需要を背景に、外国人旅客数は前年比115%の2,173万人となり、開港以来初めて暦年で2,000万人を超え、過去最高を記録しました。



大阪・関西万博の賑わい

### 【当行グループの業況】

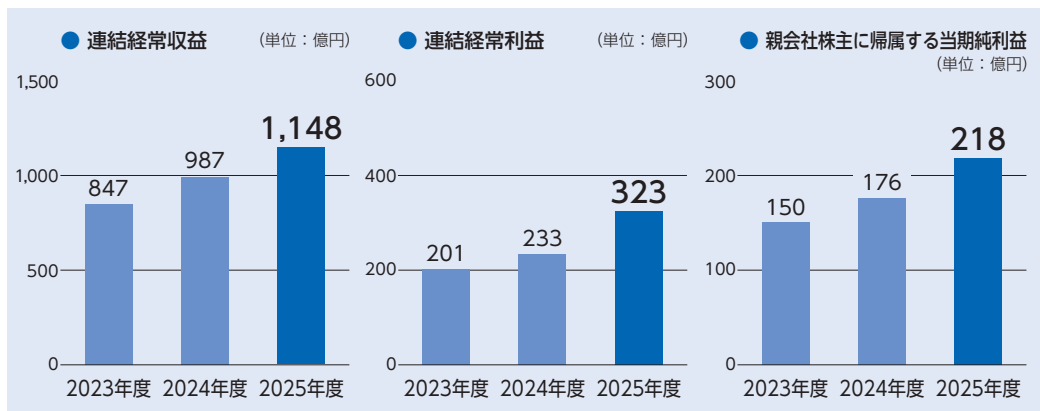
このような状況下、当行グループは、目指す銀行像「銀行をこえる銀行へ（お客さまの期待や地域の壁をこえ、銀行という枠をこえることを目指します。）」の基本方針のもと、お客さまの利便性向上に努めるとともに、より充実した金融商品、金融サービスの提供に注力し、業績の向上と経営体質の強化に取り組んでまいりました。

#### <決算概要>

当期の連結経常収益は、貸出金利息や有価証券利息配当金、役務取引等収益が増加したことなどにより、前期比161億50百万円増加し1,148億70百万円となりました。

また、連結経常利益は、預金利息や営業経費、与信コストなどが増加したものの、連結経常収益が増加したことにより、前期比90億61百万円増加し323億69百万円となりました。

以上の結果などにより、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比42億1百万円増加し218億19百万円となりました。



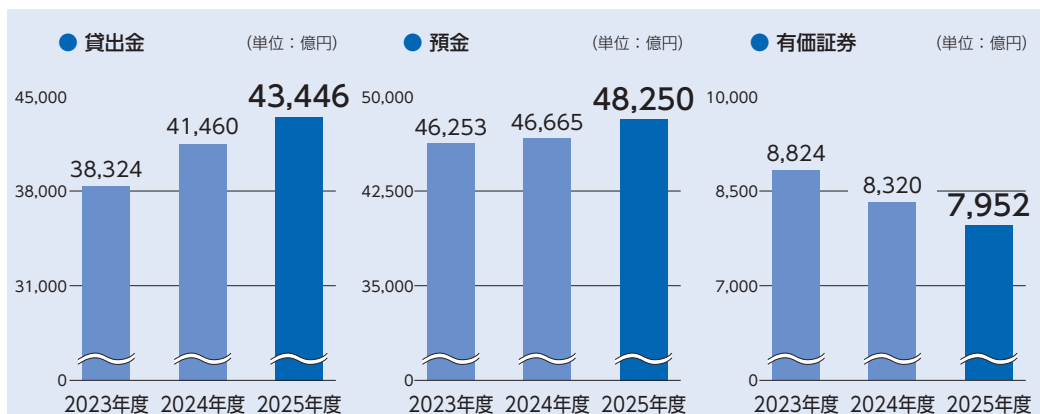
### <主要勘定の状況>

当期末の主要勘定（連結）の状況は、貸出金が中小企業向け貸出の増加などにより、期中1,985億円増加し4兆3,446億円となりました。

預金は、期中1,585億円増加し4兆8,250億円となりました。

有価証券は、期中368億円減少し7,952億円となりました。

また、連結自己資本比率（国内基準）は12.26%（速報値）となりました。



## <企業価値向上に向けた取組み>

「企業価値向上に向けた取組み」における目指す経営指標を以下のとおり定め、資本コストや株価を意識した経営の実現と中長期的な企業価値向上に向けた取組みを進めてまいりました。

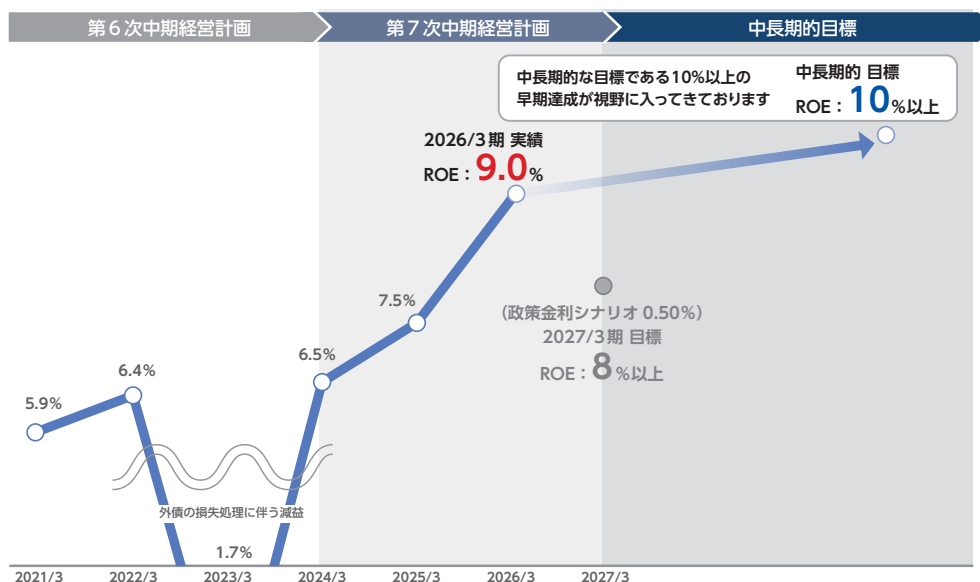
第7次中期経営計画最終年度の目標は、政策金利シナリオ0.50%横ばい前提での設定で、昨年12月下旬に政策金利は0.75%に変更されてはいますが、好調な業績の推移により、中期経営計画2年目の2026/3期にROE<連結>、親会社株主に帰属する当期純利益<連結>、顧客向けサービス業務利益<単体>の目標を達成いたしました。

### [目指す経営指標]

	第7次中期経営計画		
	2025/3 実績	2026/3 実績	2027/3 目標
ROE<連結>	7.5%	9.0%	8.0%以上
親会社株主に帰属する当期純利益<連結>	176億円	218億円	210億円以上
顧客向けサービス業務利益<単体>	169億円	228億円	220億円以上
自己資本比率<連結>	12.0%	12.2%	10-11%程度

\*第7次中期経営計画中の政策金利シナリオは0.50%横ばい

### [目指すROE水準]



### <店舗ネットワークの強化>

当期におきましては、店舗老朽化に伴い2025年11月に泉ヶ丘支店、2026年2月に和泉寺田支店を新築移転オープンいたしました。

また、2026年2月に和歌山県有田郡に中紀エリアの事業性のお取引を一元的に担う新たな旗艦店として、有田中央支店を新設オープンいたしました。各店舗とも、太陽光発電設備や高効率空調の採用によりNearly ZEB認証を取得しており、環境に配慮した店舗となっているほか、ロビーを広く設計することで、より快適にご利用いただける店舗となっております。



泉ヶ丘支店新築移転オープン



和泉寺田支店新築移転オープン



有田中央支店新設オープン

### <紀陽本店ビル建替>

2025年5月、紀陽銀行創立130周年事業の一環として紀陽本店ビル（1954年竣工）の現地建替を実施することを決定し、2029年12月竣工を目指して現在工事を進めております。

建替においては、お客さまへの総合的な金融サービスの向上や部署間のコミュニケーション活性化に加え、まちづくりや脱炭素社会の実現への貢献、金融機能のレジリエンス強化などを目的とし、今後も地域とともにあり続ける銀行本店とする計画です。

竣工時期	2029年12月（予定）
建物用途	本店営業部、和歌山営業本部、本部機能 他
主な目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>① 本店ビルの老朽化対応</li> <li>② お客さまへの総合的な金融サービスの向上</li> <li>③ 部署間のコミュニケーション活性化</li> <li>④ まちづくりや脱炭素社会の実現への貢献</li> <li>⑤ 金融機能のレジリエンス強化</li> </ul>



新本店ビル外観イメージパース  
(提供：株式会社竹中工務店)

## <政策投資株式に関する事項>

### 1. 政策投資株式に関する方針

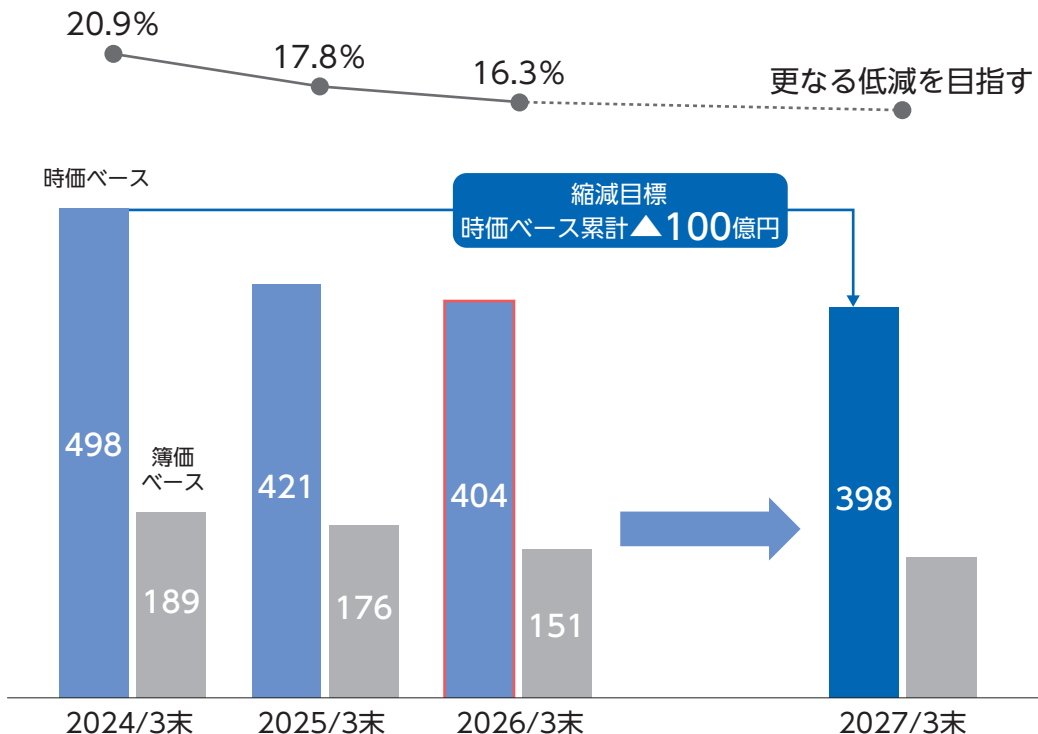
当行では、地域金融機関としての「経営戦略上の必要性」、「取引先に対する営業戦略上の必要性」及び「取引の採算性」等を重視し、その保有意義が認められない場合は、取引先企業との十分な対話を経たうえで、政策投資株式の縮減を進めていく方針としております。

### 2. 政策投資株式（みなし保有株式含む）の残高及び連結純資産に対する比率

2026年3月期において政策投資株式は、取引先企業との対話のなかで簿価25億円（時価36億円）の縮減に取り組みましたが、株価が上昇した影響により時価ベースの残高は17億円減少の404億円となりました。なお、第7次中期経営計画期間における時価ベースの縮減実績は94億円となっております。

引き続き取引先企業との対話を行いながら、第7次中期経営計画の最終年度に向け、時価ベース累計100億円程度の縮減、連結純資産に対する比率の更なる低減を目指してまいります。

(単位：億円)

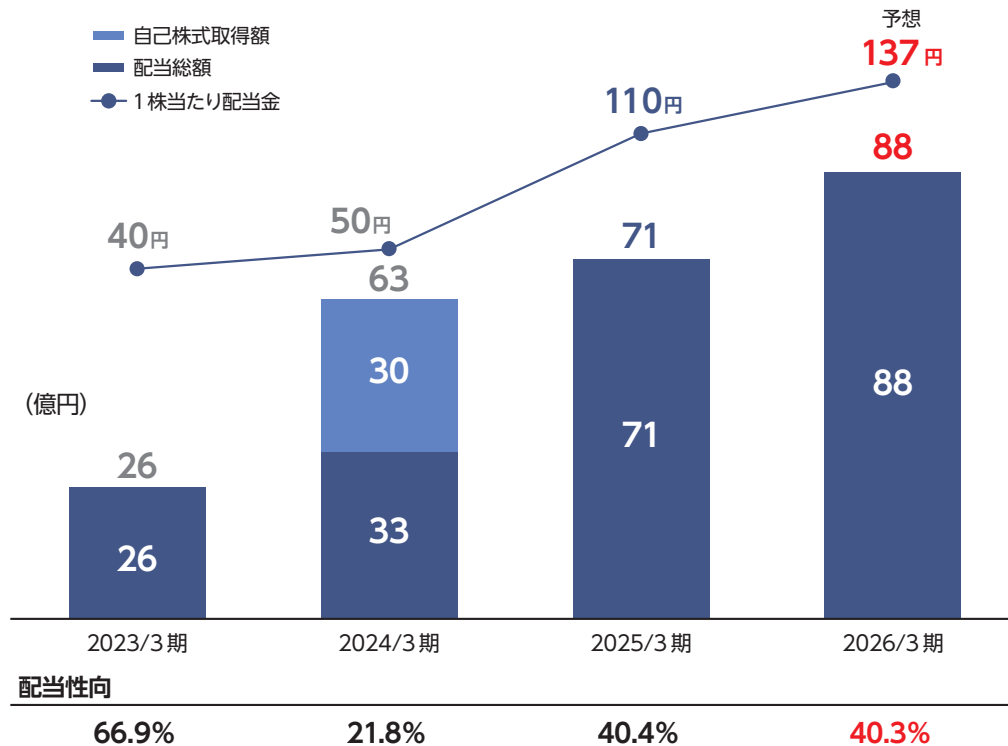


### <株主還元方針>

地域金融機関としての公共性に鑑み、長期的に安定した経営基盤の確保や財務体質強化を目的とする適切な内部留保蓄積と株主還元強化の両立を目指し、株主還元を行ってまいります。

株主還元は配当性向40%を目安とし、利益の成長とともに累進的な配当を行い、自己株式取得は機動的に実施することといたします。

#### [還元実績]



## <株式分割の実施>

当行株式の投資単位当たりの金額（最低投資金額）を引き下げ、投資家の皆さまにとってより投資しやすい環境を整えることで、株式流動性の向上と投資家層のさらなる拡大を図ることを目的に株式分割を実施いたします。

### [株式分割の概要]

#### ①株式分割の方法

2026年9月30日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を1株につき3株の割合をもって分割いたします。

#### ②株式分割の日程

基準日公告日（予定）	基準日	効力発生日
2026年9月14日	2026年9月30日	2026年10月1日

## <株主優待制度の導入>

株主の皆さまの日頃からのご支援に感謝するとともに、当行株式への投資魅力を高め、より多くの皆さまに当行株式を保有していただくことを目的として、株主優待制度を導入いたします。

また、和歌山県の特産品等を優待品として全国の株主さまにお届けすることにより、和歌山県の魅力を発信し、地域経済の活性化につなげてまいります。

### [株主優待制度の内容]

#### ①基準日

2026年9月30日を初回基準日とし、以降、毎年3月31日を基準日とします（年1回）。

#### ②対象となる株主さま<sup>※1</sup>

毎年3月31日現在の株主名簿に記載された、**1,000株以上（前述の株式分割後）**<sup>※2</sup>の当行株式を**1年以上継続して保有**されている株主さまを対象といたします。

保有株式数（分割後）	継続保有期間	優待商品（和歌山県産品等）
1,000株以上3,000株未満	1年以上 <sup>※3</sup>	3,000円相当のカタログギフト
3,000株以上		5,000円相当のカタログギフト

※<sup>1</sup> 詳細につきましては、2026年5月14日付で当行が公表いたしました開示資料「『株式分割』及び株式分割に伴う『定款の一部変更』並びに『株主優待制度の導入』に関するお知らせ」をご確認ください。

※<sup>2</sup> 初回基準日の2026年9月30日の保有株式数は、2026年10月1日効力発生の株式分割の分割比率に応じた保有株式数に置き換えて判定いたします。（例：分割後 1,000 株以上＝分割前 334 株以上）

※<sup>3</sup> 初回（2026年9月30日基準）は保有期間にかかわらず対象とし、2回目（2027年3月31日基準）は継続して半年以上保有する株主さまを対象といたします。

**【対処すべき課題】**

当行グループでは、2024年4月から2027年3月までの3年間の計画期間とした「第7次中期経営計画 KX～Kiyō transformation～」に取り組んでおります。

本計画においては、長期ビジョン「お客さまとの価値共創と企業変革への挑戦を続け、人が未来を創造する地域金融グループとなる」に向けたファーストステップと位置づけ、長期ビジョンよりバックキャスト・価値創造プロセスの構築・マテリアリティへの取組み・現在からの課題抽出を意識し策定しており、基本方針を「地域の金融リーディンググループとしての機能発揮による地元地域との価値共創」と定め、中小企業取引を起点としたビジネスモデルへの変革を進めてまいります。

**主要戦略① 営業戦略：営業体制の最適化**

当行グループが最も力を発揮できる領域である中小企業取引への経営資源投下に加え、営業体制の効率化並びに役務収益の増強、RORA(※)向上に向けた貸出ポートフォリオの構築等従来以上に資本効率性を意識した営業活動を展開してまいります。

(※)RORAとは金融機関が取っているリスクに対して収益をどれだけ上げているのかを示す指標です。

**主要戦略② グループ戦略：成長分野への戦略的投資**

お客さまとの価値共創並びに企業価値向上に向け、グループ事業の成長並びに新たな収益基盤構築に向けた経営資源の最適配賦を進め、グループ収益の増強に取り組んでまいります。

**主要戦略③ デジタルバンキング戦略：地域DXの推進**

地域の人口減少が確実視されるなか、デジタル社会実現に向けたお客さまへのDX支援並びに産学官連携を進め、グループ会社である紀陽情報システムと協業し、地元地域のDX高度化に貢献してまいります。

**主要戦略④ サステナビリティ戦略：地域未来の創造**

当行グループのマテリアリティである「地域経済の発展」に資する活動を展開し、地域の持続可能性向上並びにサステナビリティ経営の高度化を進めてまいります。

当行グループは「第7次中期経営計画 KX～Kiyō transformation～」の遂行により、当行グループが得意としている「中小企業分野」における本業支援活動の充実、サステナビリティ経営の高度化等により地元企業の成長に貢献し、当行グループ・地元地域が双方に持続可能な発展に向け事業展開いたします。

株主の皆さまにおかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 企業集団の設備投資の状況

### イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

事業セグメント	金額
銀行業	2,581
その他	235
合計	2,817

### ロ. 重要な設備の新設等

(単位：百万円)

事業セグメント	内容	金額
銀行業	店舗新設・移転	1,948
	事務機器	281

## (6) 重要な親会社及び子会社等の状況

### イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

### ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当行が有する子会社等の議決権比率	その他
紀陽ビジネスサービス株式会社	和歌山市中之島 2249番地	事務代行業務	10百万円	100%	－
紀陽パートナーズ株式会社	和歌山市中之島 2249番地	職業紹介業務	50百万円	100%	－
阪和信用保証株式会社	和歌山市中之島 2240番地	信用保証業務	480百万円	100%	－
紀陽リース株式会社	和歌山市中之島 2249番地	リース業務	150百万円	100%	－
紀陽キャピタルマネジメント株式会社	和歌山市中之島 2249番地	投資業務	50百万円	50%	－
株式会社紀陽カード	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	60百万円	100%	－
株式会社紀陽カードディーシー	和歌山市本町 四丁目45番地	クレジットカード業務	90百万円	100%	－
紀陽情報システム株式会社	和歌山市中之島 2240番地	プログラム作成・販売 計算受託業務	80百万円	80%	－

- (注) 1. 紀陽キャピタルマネジメント株式会社は、銀行法施行規則第14条の12第1号に規定する子法人等であり  
ます。  
2. 当行の連結対象子会社は8社であります。  
当期の連結経常収益は114,870百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は21,819百万円であります。

### 重要な業務提携の概況

1. 地方銀行61行の提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称ACS）を行っております。
2. 地方銀行61行と都市銀行、信託銀行、第二地方銀行協会加盟行、信用金庫、信用組合、系統農協・信漁連（農林中金、信連を含む。）、労働金庫との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービス（略称MICS）を行っております。
3. 地銀ネットワークサービス株式会社（地方銀行61行の共同出資会社、略称CNS）において、データ伝送の方法により取引先企業との間の総合振込・口座振替・入出金取引明細等各種データの授受のサービス等を行っております。
4. 株式会社ゆうちょ銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し及び預入れ等のサービスを行っております。
5. 株式会社ローソン銀行、株式会社イーネット、株式会社セブン銀行との提携により、コンビニエンスストア等の店舗内に設置した共同設置現金自動設備による現金自動引出し及び預入れ等のサービスを行っております。
6. 株式会社イオン銀行との提携により、現金自動設備の相互利用による現金自動引出し等のサービスを行っております。
7. 株式会社ステーションネットワーク関西との提携により、駅構内等に設置した現金自動設備、通称「Patsat」による現金自動引出し等のサービスを行っております。

### (7) 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

### (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員（取締役）に関する事項

### (1) 会社役員の様況

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
松岡 靖之	(代表取締役) 取締役会長	
原口 裕之	(代表取締役) 取締役頭取兼頭取執行役員 監査部担当	
丸岡 範夫	取締役専務執行役員 経営企画本部長 東京本部担当	
溝淵 栄	取締役常務執行役員 営業推進本部長	
向井 守寿	取締役常務執行役員 管理本部長 事務システム本部担当	
山東 弘之	取締役常務執行役員 融資本部長	阪和信用保証株式会社 代表取締役社長
倉橋 啓之	取締役（監査等委員） （常勤）	
前田 竜佐	取締役（監査等委員） （常勤）	
西田 恵	取締役（監査等委員） （社外取締役）	弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー弁護士
堀 智子	取締役（監査等委員） （社外取締役）	堀公認会計士事務所 代表 学校法人桃山学院 監事（非常勤）
足立 基浩	取締役（監査等委員） （社外取締役）	国立大学法人和歌山大学 副学長
藤原 敏正	取締役（監査等委員） （社外取締役）	学校法人桃山学院 代表業務執行理事

- (注) 1. 取締役（監査等委員）（社外取締役）西田恵氏、堀智子氏、足立基浩氏、藤原敏正氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）（社外取締役）堀智子氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 取締役（監査等委員）倉橋啓之氏及び前田竜佐氏は、常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、執行部門の重要な会議に出席する他、重要な各種情報収集や報告の受領等を継続的かつ実務的に行うためであります。

4. 2026年4月1日付で次のとおり取締役の担当及び重要な兼職の変更を行いました。

氏名	地位及び担当	重要な兼職
溝 淵 栄	取締役常務執行役員	
向 井 守 寿	取締役常務執行役員 営業推進本部長	
山 東 弘 之	取締役常務執行役員 融資本部長 管理本部、事務システム本部担当	阪和信用保証株式会社 代表取締役社長
藤 原 敏 正	取締役（監査等委員） （社外取締役）	学校法人桃山学院 理事長

【ご参考】 当行は執行役員制度を導入しております。取締役を兼務しない各執行役員の地位、担当及び重要な兼職は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職
明 樂 泰 彦	専務執行役員 営業本部長兼和歌山事業部長	
朝 本 悦 宏	常務執行役員 和歌山営業本部長兼本店営業部長	
徳 丸 武 史	上席執行役員 大阪事業部長兼大阪支店長	
押 村 浩	執行役員 事務システム本部長	紀陽情報システム株式会社 代表取締役社長
橋 本 信 貴	執行役員 東京本部長兼東京支店長兼 ストラクチャードファイナンス推進室長	
中 嶋 崇 裕	執行役員 堺事業部長兼南大阪事業部長	
木 下 卓 夫	執行役員 経営企画部長兼関連事業室長	
中 辻 雅 也	執行役員 田辺支店連合店統括支店長兼 田辺法人営業部長	
北 川 剛 大	執行役員 営業統括部長	

2026年4月1日付で次のとおり取締役を兼務しない執行役員の担当の変更を行いました。

氏 名	地位及び担当	
徳丸 武史	上席執行役員	管理本部長
橋本 信貴	執行役員	大阪事業部長兼大阪支店長
中嶋 崇裕	執行役員	東京本部長兼東京支店長兼 ストラクチャードファイナンス推進室長
中辻 雅也	執行役員	堺事業部長兼南大阪事業部長

2026年4月1日付で次のとおり取締役を兼務しない執行役員に就任いたしました。

氏 名	地位及び担当	重要な兼職
山本 太司	執行役員 人事部長	紀陽パートナーズ株式会社 代表取締役社長

## (2) 会社役員に対する報酬等

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当行は、取締役の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針を定めております。その内容は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬につきましては、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、報酬諮問委員会（※）の提言を受け、監査等委員会からの意見を踏まえ、取締役会の決議により決定しております。なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容決定にあたりましては、報酬諮問委員会や監査等委員会において、決定方針との整合性を含め総合的な検討を経ていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。監査等委員である取締役の報酬につきましては、株主総会で定められた報酬年額限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定しております。

（※）同委員会は、役員等の報酬決定に際し、プロセス及び取締役会機能の透明性を向上させるため、取締役会からの諮問を受けて審議を実施する任意の諮問機関であり、委員は独立社外取締役が過半数を占めるとともに、委員長を独立社外取締役としております。

2021年6月29日開催の第211期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名）におきまして、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額につきましては、確定金額報酬年額250百万円以内と、業績向上へのインセンティブを高めることを目的に当期純利益<単体>を基準とした業績連動型報酬年額100百万円以内、これらの報酬等とは別枠で譲渡制限付株式報酬年額50百万円（年50,000株以内）以内と決議されております。また、2017年6月29日開催の第207期定時株主総会（当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は6名）におきまして、監査等委員である取締役の報酬等の限度額が年額100百万円以内と決議されております。

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬体系は、固定報酬としての確定金額報酬、業績連動型報酬及び譲渡制限付株式報酬により構成しております。なお、監査等委員である取締役の報酬体系は、固定報酬部分のみであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動型報酬限度額は、当期純利益<単体>を基準として次表のとおり設定しております。当期純利益<単体>を基準と定めますのは、業績指標として事業年度の最終成果を表す指標であるためであります。

なお、当事業年度における業績連動型報酬の算定基準となる当期純利益<単体>の実績額は206億円であります。

(表) 業績連動型報酬限度額

当期純利益<単体>	業績連動型報酬限度額
150億円超	100百万円
120億円超 ～ 150億円以下	80百万円
90億円超 ～ 120億円以下	60百万円
60億円超 ～ 90億円以下	40百万円
30億円超 ～ 60億円以下	20百万円
30億円以下	0円

## ② 取締役の報酬等の総額等

(単位：百万円)

区 分	支給人数	報酬等	報酬等の種類別の総額		
			固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等
取締役 (監査等委員である取締役を除く。)	7名	281	166	99	15
取締役 (監査等委員)	7名	63	63	—	—

(注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 「非金銭報酬等」について

譲渡制限付株式報酬150万円を記載しております。本制度は2021年6月29日開催の第211期定時株主総会におきまして導入決議されており、当事業年度に費用計上したものであります。その概要につきましては譲渡制限期間を30年間とし、①譲渡制限期間満了前に当行の取締役会が予め定める地位を退任した場合、任期満了、死亡等正当な理由がある場合を除き、当行は本割当株式を無償で取得すること、②譲渡制限期間満了前に任期満了、死亡等正当な理由により当行の取締役会が予め定める地位を退任した場合、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び時期を必要に応じて合理的に調整すること等の条件が付されております。当該株式報酬の交付状況は後記(30頁)の「4. 当行の株式に関する事項」(4)当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況に記載のとおりです。

3. 「支給人数」及び「報酬等」には、2025年6月27日開催の第215期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)1名、及び監査等委員である取締役1名を含めております。

### 3. 社外役員に関する事項

#### (1) 社外役員の兼職その他の状況

氏名	兼職その他の状況
西田 恵	弁護士法人淀屋橋・山上合同 パートナー弁護士
堀 智子	堀公認会計士事務所 代表 学校法人桃山学院 監事（非常勤）
足立 基浩	国立大学法人和歌山大学 副学長
藤原 敏正	学校法人桃山学院 代表業務執行理事

(注) 社外取締役が兼職している他の法人等と当行との間には特別な利害関係はありません。

#### (2) 社外役員の主な活動状況

氏名	在任期間	取締役会等への出席状況	取締役会等における発言その他の活動状況
西田 恵	8年9か月	取締役会 15回中15回出席 監査等委員会 14回中14回出席	主に弁護士としての専門的見地から、業務執行の適法性及び法務コンプライアンス関係について、発言・提言を行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会に委員長としてこれらの委員会に出席し、経営全般の監督機能の強化に努めております。
堀 智子	6年9か月	取締役会 15回中15回出席 監査等委員会 14回中14回出席	主に公認会計士としての専門的見地から、当行の財務及び会計関係について、発言・提言を行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会に委員としてこれらの委員会に出席し、経営全般の監督機能の強化に努めております。
足立 基浩	6年9か月	取締役会 15回中15回出席 監査等委員会 14回中14回出席	主に大学教授としての豊富な経験・見識と地方創生分野の専門的見地から、発言・提言を行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会に委員としてこれらの委員会に出席し、経営全般の監督機能の強化に努めております。
藤原 敏正	0年9か月	取締役会 11回中11回出席 監査等委員会 10回中10回出席	主に上場企業での企業経営者としての知見を活かし、経営全般に関する豊富な経験と見識から、発言・提言を行っております。また、指名諮問委員会及び報酬諮問委員会に委員としてこれらの委員会に出席し、経営全般の監督機能の強化に努めております。

(注) 藤原敏正氏の取締役会等への出席状況は社外取締役（監査等委員）に就任してからのものです。

### (3) 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	銀行からの報酬等	銀行の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4名	24	—

- (注) 1. 記載金額は単位未満を切り捨てて表示しております。  
2. 業績連動報酬等、非金銭報酬等の支給はございません。

### (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 当行の株式に関する事項

- (1) 株式数 発行可能株式総数 120,000千株  
発行済株式の総数 67,300千株
- (2) 当年度末株主数 15,814名
- (3) 大株主

株主の氏名又は名称	当行への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	8,473 千株	13.15 %
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	2,691	4.17
紀陽フィナンシャルグループ従業員持株会	2,478	3.84
GOVERNMENT OF NORWAY	1,374	2.13
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	1,265	1.96
明治安田生命保険相互会社	1,007	1.56
株式会社ヤマヨテクスタイル	999	1.55
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	860	1.33
J P MORGAN CHASE BANK 3 8 5 7 8 1	825	1.28
株式会社島精機製作所	741	1.15

- (注) 1. 「持株数等」は、千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 「持株比率」は、発行済株式の総数から自己株式数（2,885,206株）を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

### (4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数 (株式の種類及び種類ごとの数)
取締役（監査等委員であるもの及び社外取締役を除く。）	6名	普通株式 6,300株
社外取締役（監査等委員であるものを除く。）	—	—
監査等委員である取締役	—	—

# 監査報告書

## 会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社紀陽銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季  
業 務 執 行 社 員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社紀陽銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの第216期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社紀陽銀行  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 辰 巳 幸 久  
業 務 執 行 社 員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 宏 季  
業 務 執 行 社 員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社紀陽銀行の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社紀陽銀行及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合に、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第216期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、当行の内部監査部門及びその他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な営業店において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社 紀陽銀行 監査等委員会

常勤監査等委員	倉橋啓之
常勤監査等委員	前田竜佐
監査等委員	西田恵
監査等委員	堀智子
監査等委員	足立基浩
監査等委員	藤原敏正

(注) 監査等委員西田恵、堀智子、足立基浩及び藤原敏正は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

# 株主総会会場ご案内図

場所

和歌山市七番丁26-1  
ダイワロイネットホテル和歌山 4階「グラン」



交通  
機関



バスをご利用の場合



JR和歌山駅・南海本線和歌山市駅より  
和歌山バスにて「和歌山城前」バス停留所下車徒歩1分



徒歩の場合



南海本線と和歌山市駅より約15分

ご来場の際は、できるだけ公共交通機関をご利用ください。お車でお越しの場合、会場駐車場（和歌山ロイヤルパークینگ）が満車の場合は、「市営中央駐車場」または「市営北駐車場」をご利用いただきたくお願い申し上げます。ダイワロイネットホテル和歌山4階「グラン」の株主総会「受付」にてお車でお越しの旨をお申し出ください。

ご来場に当たりサポートが必要な方は、  
事前にお電話でご連絡ください。

株式会社紀陽銀行  
電話：073-423-9111(代表)  
銀行窓口営業日8:45～17:00



見やすく読みましがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。